

「警報発令時における登校基準・対応」

姫路・高砂・加古川・明石のいずれかの市、または、神戸市のいずれかの区に、「警戒レベル3以上の大雨・氾濫・土砂災害警報」及び「暴風・大雪・暴風雪警報」が発令された場合は、下表に従った行動をとる。

なお、兵庫県内に警報が発令されても、上記の対象地域が含まれていない場合は平常通りとし、警報が発令されている市町村からの通学生徒のみ、下記に従った行動をとる。

時 間 帯		対 応 の 内 容
7 時 以 前	発 令	・ 解除まで 自宅待機
	解 除	・ 安全に配慮して 登校
7 時 発 令 継 続 中		・ 臨時休校
7 時以降の発令		・ 臨時休校 ・ 安全に配慮して 自宅に戻る
授 業 開 始 後 の 発 令		・ 「 下校または待機 」の指示に従う
臨 時 休 校 時		・ 自宅学習日として発令中は外出禁止 ・ 解除後に関係教員の指示がある場合は登校可能

＊ JR 神戸線の神戸－姫路間が不通の場合は、人身事故など一時的な運転見合わせを除き**警報発令時に準じる**。

＊ 気象状況から、何らかの警報が発令される可能性が高い場合、通信機器の持ち込みを許可する。ただし、**気象状況の確認、緊急時の連絡のための使用に限る**。

＊ 原則として、**ミマモルメ配信は行わない**。ただし、7 時以降及び授業開始後に発令された場合は、その後の対応を配信する。